

北海道新幹線利用促進事業委託業務企画提案指示書

1 委託事業名

北海道新幹線利用促進事業委託業務

2 業務の目的

新函館北斗・札幌間の開業に向けた機運醸成と青森県、岩手県及び秋田県（以下「北東北3県」という。）との交流人口の拡大を通じた北海道新幹線の利用促進を図るため、北海道新幹線を活用したモニターツアー及び道内各地におけるPR活動、旅行商品の企画・商品化、プロモーション等を実施する。

3 委託業務の内容

(1) 道央圏の住民を対象としたモニターツアーの実施

ア 道央圏の住民のうち小学生とその保護者を対象にJR札幌駅を起点として北海道新幹線を活用した青森県を周遊する旅行プランを提案すること。

イ 旅行日数は1泊2日。参加者は10組20人程度とし、参加者の決定（募集、選定）にあたっては、関係自治体と十分に連絡・調整を行うこと。

ウ 旅行プランには、往復北海道新幹線もしくは、往路または復路に北海道新幹線の利用を組み込むこと。

エ 旅行プランには、1箇所以上の北海道新幹線関連施設の見学や体験等を組み込むこと。

オ モニターツアーの実施に向けた企画（行程の作成）、関係機関等への連絡・調整や当日の対応等一切の業務を行うこと。

カ 北海道公式YouTubeチャンネルにアップロードするため、ツアーの様子動画を撮影すること。また、撮影した動画を編集し、5分程度の動画2本以上を作成すること。なお、モニターツアーの参加者や訪問施設等に動画の撮影や公開等についての許諾をとること。

(2) 北海道新幹線のPR活動の実施

ア 北海道新幹線新青森・新函館北斗間の利用促進及び新函館北斗・札幌間の開業に向けた機運醸成を図るため、道内で開催される集客イベントにおいてPR活動を実施すること。なお、実施場所は、道内6圏域（道南、道央、道北、オホーツク、十勝、釧路・根室）のうち3カ所以上で実施すること。

イ PR活動の実施にあたっては、北海道新幹線つなげる応援大使「どこでもユキちゃん」（着ぐるみ2体・道庁所有）を活用するなど、効率的・効果的な北海道新幹線のPRを行うこと。

ウ 効果的なPR活動のための啓発資材（パネル、パンフレット等）を作成すること。

エ 北海道新幹線つなげる応援大使「どこでもユキちゃん」（着ぐるみ2体・道庁所有）のメンテナンス（クリーニング等）を行うこと。

(3) 旅行商品の企画・商品化、プロモーションの実施

ア 北海道新幹線を活用し本道に上陸し、新函館北斗駅を起点とする道内周遊旅行商品を2つ以上企画・商品化すること。

イ 旅客ターゲットは、北東北3県在住者とすること。

- ウ 旅行の範囲は道南圏にとどまらず、道内広域周遊観光に結びつけること。
- エ 事業完了後も持続的に、商品が販売できるよう採算を考慮して企画すること。
- オ 企画した旅行商品のプロモーションのため、北東北3県(各1カ所)等において、駅や街頭空間での広告媒体の掲出や集客イベントへの出店などによるプロモーションを実施すること。
- カ 効果的なプロモーションの実施のための啓発資材(パネル、パンフレット等)を作ること。

(4) 事業報告書の作成

本事業で実施した内容についてとりまとめた報告書を作成すること。
なお、報告書は、紙媒体(A4版)10部及び電子媒体一式とする。

(5) その他

3(1)～(3)の実施にあたっては、関係自治体及び鉄道・運輸機構やJR北海道などの関係機関との連絡・調整を図ること。また、委託者と連絡を密にしながら調整を行い臨機応変に対応すること。

4 委託期間

契約締結の日から令和6年(2024年)2月29日(木)まで

5 予算上限額

8,650千円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

6 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、道と受託者が協議して決定する。

7 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を、別紙「北海道新幹線利用促進事業委託業務企画提案書作成要領」に基づきA4判縦長で作成し、必要部数を提出すること。

企画提案書はコピーが可能な用紙を使用し、丁合後、ホチキスやクロステープなどで綴じずにダブルクリップ等で留めること。

8 提出期限

令和5年(2023年)5月15日(月)17:00(必着)

9 提出場所

北海道総合政策部交通政策局交通企画課(担当:浅井)

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-231-4111(内線23-814)

10 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。

- (2) 企画提案書の採否は、文書で通知する。
- (3) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。
- (4) 審査に当たっては、企画提案書は匿名とし、別に指示する企画提案者名（A社、B社等）により行うものとする。